

第 18 回 定 例 会

---

---

# 議会改革検討会会議記録

---

---

令和8年3月16日

# 会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 8 年 3 月 1 6 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 5 8 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	山谷会長、大西団長、佐々木代表、首藤代表、 小野寺団長、桜井代表、触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	松井議長、松尾副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 早川主査、工藤主査、川原田主査、樺島主任書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

---

●議長（松井雅宏） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

---

●議長（松井雅宏） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1から資料4を配信しております。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、12月12日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、まず3の市民と議会との関係について、議会広報広聴ビジョンに関しては、具体的な取組以外については改革フォーラム案のとおりにすること、及び広報については各SNS及びQRコードを活用していくことに決定いたしました。また、実施可能なものから段階的に行い、試行運用で検証しながら進めていき、今後は広報専門の会議体を設置して取組を推進していくことを確認いたしました。

なお、市民との意見交換会の活性化については、1月28日に厚生委員会において苦小牧聴力障害者協会、苦小牧手話通訳問題研究会、苦小牧手話サークルひまわり及び苦小牧手話の会の4つの団体と手話言語条例の10周年を迎えてをテーマに開催いたしましたので、御報告いたします。

10の議員の出欠状況の公開については、新緑さんからの提案を基に協議を行いましたが、今回は見送ることで決定いたしました。

今回の検討会におきましては、議会広報広聴ビジョンについて、市民との意見交換会の活性化について、議員定数について、予算・決算委員会の在り方について、委員会視察について及び今検討会から検討を始めることとしていた代表質問の在り方について、協議を進めたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） では、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議会広報広聴ビジョンについてでございます。

この件については、前回の検討会において改革フォーラム案に全ての会派が賛同されました。また、後ほど副議長より報告がありますが、実務者会議での協議も経て、広報に関しての具体的な取組の手法も決定したところでございます。

そこで本日は、これまでの協議も踏まえ、最終的な完成に向けて進めてまいりたい

と考えております。

協議に当たり、ビジョンを微修正した正副議長案を資料2として配信しておりますので、御覧ください。

内容については改革フォーラム案からの変更はありませんが、市民の方に分かりやすく、かつ伝わりやすいよう、図やイラストを差し込み、ビジュアル的に整えております。また、6ページにつきましては、具体的な取組の手法を反映したものとしております。

この正副議長案について各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

まず、新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 本案に関しましては我々は異議ございませんので、同意したいと思います。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも提案していただいた、見やすく、とてもいいものではないかなと思います。提案に賛成させていただきます。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 提案に賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムは発案会派でありますので、皆様方の御意見をお伺いしながら進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） いいものを正副で考えていただいてありがとうございます。賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 賛同いたします。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（松井雅宏） それでは、正副議長案のとおり決定させていただきます。

予定では6月の完成を目指しておりましたが、ただいま全会派の賛同が得られたことから、4月施行で進めてまいりたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、広聴の部分につきまして御意見をお伺いしてまいりたいと思いますが、これまでの議会改革検討会における御意見では、若者とのワークショップ形式での懇談会や議会側が地域に出向く取組などの御意見があったところでございます。これらの御意見について再度協議することといたしておりましたので、皆様から補足や追加の御意見などがあればお伺いしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) この件につきまして、議長といたしましては、任期が残り1年であること、先ほど決定いただきました広報広聴ビジョンが4月に施行することとなり、ビジョン内での新しい取組をスピード感を持って実施していかなければならないと考えております。それを踏まえると、2つとも来年度に実施することは難しいと考えていることから、正副議長といたしましては、まずは若者などを対象としたワークショップ形式での懇談会を議会改革検討会のメンバーで実施してはいかがかと考えております。

日本共産党市議団さんから御提案いただきました議会が地域に出向く取組については、開催範囲や対象団体をどのようにしていくのかなど細かな検討事項が多くあり、協議に時間がかかるものと考えておりますことから、今後、改めてどのように進めるのがよいか検討してはいかがかと考えております。まずはやれるところからやってみるというこれまでの協議の経過も踏まえ、今年中にワークショップ形式での若者との懇談会を進めてまいりたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) それでは、まずは若者対象のワークショップを議会改革検討会のメンバーで実施することにしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) それでは、実施について御賛同いただきましたので、正副議長のほうで進めてまいりたいと思います。

議長といたしましては、18歳から選挙権を持つ高校生を対象に、市内全ての高等学校及び高等専門学校、10校ありますけれども、各校2名程度を募集してはいかがかと考えております。

時期は、夏休み期間である7月から8月頃、テーマは、私たちが市議会議員だったら、住み続けたい町苦小牧をつくるためにやってみたいこととし、グループごとに発表していただきたいと考えておりますが、詳細について、後日、皆様と改めて協議の場を設けたいと思います。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、広報に関する具体的な取組について、実務者会議における協議結果を副議長から御報告いただきたいと思えます。

副議長。

●副議長（松尾省勝） 1月23日に実務者会議を開催いたしましたので、協議結果について御説明いたします。

資料3の1ページ目を御覧ください。

1点目は、フェイスブック及びインスタグラムについてでございます。

本定例会からの試行配信開始に当たり、具体的な投稿内容と公開のタイミングを協議いたしました。詳細につきましては、2ページ目を御参照ください。

1ページ目にお戻り願います。

2点目は、ユーチューブについてでございます。

12月定例会から配信している正副議長の記者会見動画については、引き続き配信をしております。また、動画で話していることを分かりやすくするため、テロップを表示してはどうかという御提案もあったため、今後の改善点として検討を進めてまいります。

さらに、このたび、議場の傍聴方法動画の案が完成いたしましたので、これから皆様に御覧いただきたいと思えます。内容は、市民に議会を身近に感じ、気軽に傍聴へお越しいただくことを目的としており、とまチョップを案内役に起用し、親しみやすい内容で約2分にまとめております。

それでは、動画を御覧いただきたいと思えます。前方のスクリーンを御覧ください。

(動画視聴)

●副議長（松尾省勝） 御視聴いただきありがとうございました。

本動画につきましては、本定例会終了後に配信をさせていただく予定としております。御意見等がございましたら、後ほどお伺いしたいと思います。

3点目は、QRコードの活用についてでございます。

こちらは、議会報告の最終ページに各SNS等にアクセスできるQRコードを掲載することといたしました。

最後に、4点目、SNS利用規約についてでございます。

3ページ目を御覧ください。

各SNSを運用するに当たり、苫小牧市議会公式SNS利用規約（案）を作成いた

しました。これは、SNSを利用するに当たってのルールを定めたもので、発信内容や誹謗中傷などの禁止事項、議会の免責事項や知的財産権など全14項目で構成しております。また、この規約の制定に伴い、既存の苫小牧市議会フェイスブック利用規約は廃止し、本規約への一本化を行い、広報専門の会議体の立ち上げに合わせて適用を開始することを考えております。

以上が、実務者会議で協議、決定した事項の御報告でございます。

●議長（松井雅宏） ただいま説明がありました件について何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、広報専門の会議体の設置について、立ち上げが決定しており、正副議長案をお示しすることとなっておりますので、資料4を御覧ください。

まず、1の名称についてですが、6の基本方針にも示しておりますとおり、広報に関する部分の専門部会という位置づけと考えておりますので、苫小牧市議会広報専門部会としてはいかがかと思えます。

2と3は目的や活動内容を記載しております。

次に、4の構成については、これまでの実務者会議で座長としてまとめられてきた経過も鑑み、部会長には副議長を置いてはいかがかと思えます。

なお、部会員は各会派から1名と無所属議員で構成をしております。

5の役割につきましては、実務者会議で協議いただきました苫小牧市議会公式SNS利用規約に基づき記載しております。

最後に、7のその他として、この部会の開始時期をビジョンの施行に合わせて本年4月1日としております。

以上が、正副議長案の説明となります。この件に関して何か御意見ございますか。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 質問なのですけれども、この案で全く問題ないと思っているのですが、4番の構成で、総数8名の議員で構成というふうになっております。今の会派の状況からは、これは8名でいいと思うのですけれども、改選後、また会派数が変わったり、いろいろ変動があると思うので、ここに総数8名と書くことが適切なのだろうかという疑問があるのですけれども、いかがでしょうか。

●議長（松井雅宏） 議会事務局長。

●議会事務局長（宮沢照代） こちらのほうなのですけれども、今はこの8名というところでやっておりますけれども、当然、今、小野寺団長がおっしゃったように、変

わった場合につきましてはこちらのほうを改正するような形で考えております。

以上でございます。

●議長（松井雅宏） 他に。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように決定させていただきます。

---

●議長（松井雅宏） 次に、議員定数についてでございます。

議員定数については、前回の議会改革検討会において、日本共産党市議団さんから基準をつくるかどうかは疑問であるという御意見がありました。それ以外の会派は、基準を設けることに賛成との御意見であったというふうに思います。また、基準づくりに賛成の会派からは提案があればお出しいただきたい旨、お願いしておりましたが、提案のある会派はございますか。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） それでは、私ども民主クラブの基準の提案をさせていただきますと思いますけれども、まず、基準でございますが、議員定数は人口の増減に比例すべきという基本的な考え方、それから、議員の定数は議長を除く採決で同数にならないように偶数にすると。これらが基本的な考え方です。

その基本的な考え方を基に、基準としては、人口10万人以下までは20名、10万人を超えると1万人単位で1名ずつということでありまして、先ほどお話ししたように、偶数という考え方があるものですから、これが奇数になった場合には偶数で繰上げというような形で考えています。現在16万4,000人ほどの人口ということでありまして、私が今お話しした流れでいきますと27名ということになりますが、繰り上げて28名と。それで、16万人を切ると26名になるというような考え方でございます。

今の人口推計では、2030年に16万人を切るというようなことが予測をされていることから、そのとおりになりますと、2031年の選挙からこれが26名になるのかなというような見通ししております。

あと、当然、人口比ということなものですから、人口が増加すれば定数の増加もあり得るというような考え方で私どもの民主クラブとしての案をお示しさせていただきます。

よろしく願いいたします。

●議長（松井雅宏） 他に。  
改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましては、まずは基礎定数を設けるということです。基礎定数につきましては、10万人で20人というのをまず基礎定数とさせていただいて、それに伴って、あと1万人ごとに1人の議員という考え方で、例えば今でしたら16万4,000人が苫小牧市なので、こうなってくると議員定数については26人という考え方になると。

というのは、先ほど1万人に対し1人というお話をしましたけれども、ここについては四捨五入です、あくまでも。4,900人だったらマイナス1減ですし、5,000人だったらプラス1という考え方でやっていきたいなというふうに考えております。これは、人口が14万人になるまで継続して、この定数については、この基準を基に進めていくというのが考え方としていいのではないかというふうに考えております。

それともう一つ、考え方は一応こういう形なのですが、特別職議員等審議会のほうから議員報酬についていろいろありましたけれども、その中で、定数についてちょっと考え方というのを述べられたというふうにお伺いしているのですが、その辺の、もしくはお話を聞いたことをまとめたものがあればぜひ御見解をお伺いしたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

●議長（松井雅宏） ありがとうございます。一通りちょっと聞いてから。

他に。

会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） これは私の提案というよりも、改選前に矢嶋さんが提案していた内容で、それを聞いて、なるほど、なかなかいいなと思って賛同しておいたものですから、そのことを述べさせていただきますが、まず、基礎数として10名を置いて、そして1万人に対して1名ということですよ。

ゼロから9,999までは1名ということですので、現状に合わせますと、前回17万人いたときには28名ですが、今の16万4,000人ということになれば27名、それから、もし今後16万人も切ってしまうようなことがあれば26名という感じで減っていくし、もし、万が一ですけども人口が増えたら当然それに合わせて増えていくということですが、そういうことがいいのではないかというふうに思っております。

●議長（松井雅宏） 他に。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも、この論議はスタンス的には基準づく

りをどうするかも含めて議論していく必要があるのではないかとということで、参画をさせていただいて、意見を述べさせてというか、伺ってきたところなのですけれども、やはりそんな中で、定数の基準づくりということで、人口ということで3つの御提案いただいた中で、やはり根拠を示していくということが重要かなと思います。人口ということに対する根拠も含めて、また、この10万人に対して20名ということであつたりとか、1万人増えれば1名で調整してくというような御提案もあつたかと思うのですけれども、この辺りのことも大事ではないかということで会派の中ではいろいろ話し合われておりました、この辺りを示していく必要があるのではないかとということで思っております。

ですので、会派としては、基準づくりというその根拠を示していくということではなかなか難しいという状況かなということで考えておりました、この辺り明確にしていく必要があるのではないかなと思っております。

●議長（松井雅宏） 基準づくりについては。

●公明党議員団団長（大西厚子） 根拠を示していくということが大事であり、なかなか今の段階では、この御提案の中では、自分の会派の中では賛同しかねるというか、ちょっとその辺が難しいのではないかというような意見でございます。

●議長（松井雅宏） 議長から確認させていただきますけれども、基準づくりは難しいというのは。

●公明党議員団団長（大西厚子） 根拠が大事だということで、示していく必要があるのではないかと。

●議長（松井雅宏） それは誰が。

●公明党議員団団長（大西厚子） 皆さんからお伺いしたいなと思うのと含めて。

●議長（松井雅宏） この場合、申し上げますけれども、基準づくりの根拠というのを、今、一通り、3会派から根拠といいますか、その考え方を示していただいたと。それでは不十分だということでしょうか。

●公明党議員団団長（大西厚子） やはりこの定数という部分では、やはり民意の集約であつたりとかということもありますし、その基準は、いろいろな、人口だけではなくて、先ほどもあつたように財政状況もあるでしょうし、また、地域の広さということもあるでしょうし、また、どんなふうにして民意を集約していくかということもあると思いますので、しっかりとその辺りのどこを根拠にしているのかと。

また、10万人当たりで20名ということも、これはどういうことなのだろうかということもありまして、何か非常に何か難しいかなというのが会派の意見なのですよね。この辺りも示していただければと思っています。

●議長（松井雅宏） 分かりました。

それでは、先ほどの報酬等審議会について、議会事務局長。

●議会事務局長（宮沢照代） 本年1月26日に報酬等審議会がございました。報酬等審議会なのですけれども、特別職と議員報酬等の額について審議する場所ではあるのですけれども、その中で定数の話がちょっと出ておりましたので、御紹介させていただきます。人口の割合から見ると、議員数は多いと考える。報酬の額としては現状で問題ないというような御意見があったということでお伝えさせていただきます。

以上でございます。

●議長（松井雅宏） それでは、今、具体的な提案としては3会派からいただいておりますので、それらの御意見を踏まえて、順に御意見をお伺いしたいと思います。先に公明党議員団さんがお話しされましたが、同じようなことを言われても結構だと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 提案いただいた3会派に共通する人口を基準とするという部分に関しましては我々の会派は賛同という形でございます。

具体的に今3つの会派さんから提案いただきましたけれども、我々の会派の考えに近いのは、会派市民さんの考え方が近いと。紹介がありましたけれども、改選前の矢嶋議員がうちの会派だったときに提案したものではあると思うのですけれども、状況から、我々は半分に、ちょっと会派が変わってしまったというところから今回提案をしていなかったというところでもありますけれども、この考え方に賛同したいと思います。

あと、こここのところでいくと、どの時期の人口を基準としてこれを設定していくのかという細かいところの詰めはあるかなと思いますけれども、大筋的には、ほかの町村議会さんも見ると大体ミニマムの議員構成で8名とか10名というのが大体の議会だと思いますので、それを基準として1万人ごとに1名増やしていくという考え、こちらのほうで賛同していきたいなと思います。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） いろいろな3会派からの御提案もあり、先ほど申し上げたとおり、本当に私ども基準づくりも含めてやはり根拠をしっかりと示していく中で、ちょっとなかなか難しいのではないかなというような意見が大半でございます。そうですね、現段階では本当にまだまだまとまっていないというか、そんな状況でございます。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん、今、ほかに2会派の考え方もあるので、そ

れで何か意見があれば。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 特にございません。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましては改革案で。

2つの案はお伺いしてあれですけれども、根拠というお話が公明党さんからありましたけれども、根拠についてはですね、これは根拠を唱えていたらいつまでも決まらないと思うのですよ、ずっと同じことの繰り返しで、今までもずっと同じだったので。

今回、基礎的なところを考えようというほうにしむけてきたのが、皆さんが向いてきたのが一番のその根拠でないかなというふうには私は思っております。やはり人口減少に合わせて、これは確かに、定数って、では何人がいいのだという基準となるものがないのは、これは事実ではありますけれども、ただ、ほかの自治体、同一規模の自治体を見ていても、やはり定数については削減の方向に向かっているのは事実でありますので、そういったことを考えると、やはり今基本的なものをきちっとつくって、それに合わせて改選後に、議論から始まるのではなくて、その決まった数値でちゃんと運営していくということは、私は非常に大切であり、市民の皆様方も非常に分かりやすいのではないかと考えております。

以上でございます。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 一貫して基準をつくるということの必要性を感じずに、皆さんの御意見を聞いています。

人口だけで基準をつかっていいのだろうかというのがまず一つあります。そして、例えば行政区の面積であったり、どういう行政課題があるかと、いろいろなものがある中で、私はその都度その都度、改選後に議員が集まって、今の苦小牧の状況を見たときに、どうあるべきかということを考えていくほうが大事な視点だと思っておりますので、やはり私たちの代で、このメンバーで基準を決めてしまうということが、今後の議論ができなくなるということは、やはり避けるべきではないかなというふうにも思っています。

そしてもう一つは、私も市民の皆さんにいろいろ聞いてみましたがけれども、基準をつくるべきだという御意見はなかなか聞いたことがありません。やはり定数を増やすべきであるとか、あるいは定数削減すべきだという、いろいろな意見はありますけれども、では基準が必要ではないかという意見はないわけで、もうちょっと市民的な意見も参考にして決めてもいいのかなというふうにも思っています。

以上です。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） まず、今3つの案が出ていますが、私はこの案は、お互いに話し合ったら、落としどころというか、どれがいいのかという形で出るものだというふうに思っていますので、ぜひこの協議を精力的に進めて、落としどころを見つきたいというふうに思いますし、ですから、私は一応提案はしていますけれども、どうしてもこれでなければ駄目だということではなくて、やはりみんなが乗れるところに持っていくべきではないかというふうに思っています。

それから、今まで、選挙が終わったらこの定数の問題を話し合うのですけれども、そこに議員の自分の置かれてる立場や何かで、予断のある、本当にそうなのか、それとも自分が次に落ちないようにというようなどころや何かも加味した議論になっているような気がしてね。やはりそうではなくて、基準というのがある、それによって数が決まってくると、議員の一人一人の予断が入らないというものが必要なのではないかというふうに常々思っておりました。

それから、人口については、例えば広さであるとか、そのときの課題であるとかと云ったら、その都度増やしたり減らしたりしなければならぬことですね。そうではなくて、議会は定数が決まっている中で、どちらの考え方が多いかということを決めていかなければならないと思いますから、それについては、やはり基本は、有権者数なのか人口数なのかというのは議論あるかとは思いますが、基本的にやはり人口というかね。今、選挙が終わるたびに訴訟が起こされてやっているのも、結局その1票の格差というものが問題視されている中ですから、やはりこの選挙の間における、その1票の格差、やはり人口が減ってくれば議員も減らす、増えてきたら増やすという基準をきちんとつくるべきだというふうに思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 唯一私は議員増ということで、幅広い意見聴取を、市民の多くの意見を聞くということで考えれば、私は増だということなのですけれども、この会議体で基準を決めるのか、そうではないのかということになれば、どういう形になるか分かりませんが、見守っていきたいと考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 一通り各会派の御意見を伺わせていただきましたが、現状では意見が分かれているというところであります。

ただ、新緑さんからは会派市民さんの案に近いというお話もありましたし、会派市民さんからは、3会派の提案で、着地点もあるのではないかとというような御意見もご

ございました。そういったことを踏まえていきたいと思いますが、このままでは平行線をたどるということは明らかであります。ですから、今議会で基準づくりを決めたからといって、次の改選の議員の皆さん方の考え方を縛るものでは当然ながらありませんし、今任期でのこういった議論を参考というようなことで申し送る中身になろうかというふうに思います。

それで、この基準については、6月に一定の方向性を出すということにしておりますので、議長といたしましては、4会派、新緑さんも含めてですけれども、一度協議をしていただくということで、そのところでまとまる案があれば出していただきたいというふうに思いますし、慎重な意見も併記をしながらということになろうと思いますけれども、この皆さんの意見をまとめて改選後に申し送りたいと、そういった形にしたいというふうに思いますけれども、その申し送りのやり方といいますか、どのような申し送り方をするかということにつきましては、次回の検討会で、その会派間の調整も含めた中身で案をお示ししたいというふうに思いますけれども、そのような進め方でよろしいでしょうか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 基本的には賛成です。

ただ、先ほど会派市民さんから1票の格差ということが出ました。これは私も代表質問でも取り上げた課題ですけれども、1票の格差というのは国会を形成する各議員が、この町から選ばれた議員と、こちらの町から選ばれた議員の有権者数が違うぞということの1票の格差ですので、この市議会の基準づくりには当たらないと思っておりますので、そこを私は指摘させていただきたいなと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） そのような意見も踏まえてということになろうかと思しますので、先ほど申し上げました進め方で御賛同いただけますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

---

●議長（松井雅宏） 次に、予算・決算委員会の在り方についてでございます。

この件については、本定例会で結論を出すこととなっております。前回、事務局からは、分科会方式を採用することは法的に可能ではあるが、常任委員会単位以外の形式は全国的に例のないことが調査報告として説明があり、その点も踏まえて皆さんからは、現状維持、分科会方式を採用すべき、現状維持とするが審議日数の見直しをす

べき、といった御意見が出ているところがございます。

前回の議論を踏まえ、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 直近でいうと今回の予算委員会も一般会計と企業会計の大きな日数の差があったという事実はあるのですが、我々としては前回のお話と変わらず、手続上の問題とか様々な問題があることを考えると、現状維持で進めていく、そのような形でいいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもも前回の議会改革検討会でもお話ししたと思うのですが、現状維持でということでございます。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私どもも現状維持でお願いします。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましては、この分科会方式でできるということを、この一般会計と企業会計に乖離があるということで、それで少し一般の部分为企业に振れないかということでもいろいろと調べていただきまして、それで分科会方式でできるということは分かったので、こちらについては調査していただいております。

それで、いろいろと改革フォーラムの中でも話をしたのですが、やはり法的に問題ない部分はあるのですが、他の自治体ではなかなかそういった実績がないということと、苫小牧市議会の場合は一般質問が結構重視されているというのもありまして、これは、いろいろと調査をしていただいたのですが、今回は改革フォーラム案については取下げをさせていただきたいと思っております。

それともう一つは、今、予算委員会に、決算委員会もそうですけれども、一般会計のほうが長くて、予備日という形で1日つくったりしていますけれども、委員の皆様方が、何というのですかね、質問を調整することがないように、その予備日を、ちゃんと1日増やすであるとか、そういったことも今後検討していてもいいのではないかなというふうに考えておりますので、皆様方に御検討いただければと思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 改革フォーラムの代表が全て言いたいことを言ってくれたなと思っております。まずはこの分科会方式を調べていただいてあ

りがとうございました。そして私も同じ意見で、一般会計が長いということで、質問を取りやめるということもあったり、あとは長い、夜遅くまでかかって職員の皆さんの残業にもつながるということも多々ありましたので、ぜひそういうところをもっとならずことに、平準化できるような議会日程を検討するというところで進めていただきたいなと思います。

それで、分科会方式もできるのかなと期待はしましたけれども、なかなかレアで難しいということも分かりましたので、現状維持ということで、後の議会日程で調整するというところで意見を言わせていただきたいなと思います。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 昔は土造ですとかバスですとかいろいろな会計があって、同じぐらいのボリュームの日数が必要だったということがありますが、それがどんどん減ってきてアンバランスになってきていますが、しかし、その制度的であるとか、そういう意味でいろいろいうと、やはりこれは仕方がないことであって、日数が違うということ的前提に、会派の中でそのどちらの委員会に所属するかというところで、あまり偏りがないように調整するべきではないか、ですから現状のとおりで結構ではないかと思います。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は分科会方式をまずやってみたらいいのではないかとはいっていました。

それで、この話は結構毎回出てきていて、平準化というか、一般会計が長くて企業会計が短いと。これはこれでこんなものだろうなと私は感じていたのですけれども、そういう意見が出てきていたので、平均的な日程になればいいのではないかなと思っていましたが、私は、分科会方式でやるのもよし、企業会計はやはり短いですし、一般会計はやはりボリュームがあるので長いということで、心としては分科会方式、でも、やってみるのがちょっと先進的ではないのかななんて思ったりするところもあり、ですが、現状で、皆さんも納得、こうなのだということであればよろしいのではないかという意見でございます。

以上です。

●議長（松井雅宏） ただいま各会派からは、おおむね現状維持の意見で一致をしたと、触沢議員も皆さんがよければというような発言もいただきました。また、改革フォーラムから取下げの申出もあったところでございます。審議日数の在り方についての取扱いは後ほど協議したいと思いますが、議長といたしましては、予算・決算委員会の在り方については、現状どおりとすることとしてはいかがかと考えております

が、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) それでは、そのように決定させていただきます。

そこで審議日数の在り方についてですけれども、今後の検討課題とするかどうか、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長(山谷芳則) 皆さんで果敢な御意見を出して、それで判断していくということで検討課題にのせていいのではないかなというふうに思います。

●議長(松井雅宏) 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長(大西厚子) 私どもも、そうですね、検討課題にしていったらいいのではないかなと思います。

●議長(松井雅宏) 民主クラブさん。

●民主クラブ代表(佐々木修司) 検討課題にのせてよろしいかと思います。

●議長(松井雅宏) 改革フォーラムさんはよろしいですね。

日本共産党さんもよろしいですか。

●日本共産党市議団団長(小野寺幸恵) はい。

●議長(松井雅宏) 会派市民さん。

●会派市民代表(桜井忠) ぜひやっていただければと思います。

●議長(松井雅宏) 触沢議員。

●無所属(触沢高秀) お願いいたします。

●議長(松井雅宏) それでは、審議日数については、予算・決算委員会の在り方の新たな検討課題としてまいりますけれども、現在検討中の課題が大変多くあり、実施スケジュールも決まっていることから、それらの課題を優先的にしっかり取り組み、時間があれば審議日数について検討してまいりたいというふうに思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(松井雅宏) それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

---

●議長(松井雅宏) 次に、委員会視察についてでございます。

この件については、公明党議員団の大西団長より実施頻度の見直しに関して提案があり、協議を継続してまいりました。現状どおりという御意見と、常任委員会を隔年にするべき、議会運営委員会が必要に応じてという御意見がございました。

このことについて各会派にお持ち帰りいただいておりますので、改めて各会派の

御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 我々の会派は、先進事例を見に行くのを基調に、大事な  
ことだと思しますので、現状のまま進めたいなというふうに思っております。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さんはよろしいですか。

●公明党議員団団長（大西厚子） はい。

●議長（松井雅宏） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私たちも見聞を広めるという意味合いにおいて  
も現状どおりでよろしいかと思えます。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムも現状どおりでよしといたし  
ます。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 議会費を削減するという含めて、  
公明党案に賛成いたします。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） 私どもは、考え方としては現状どおりであります、  
今までも例えば千歳川放水路、古い話を出して申し訳ないのだけれども、そのときに、  
会派で放水路を進めるべきだというようなどころを見ていきますが、委員会では、放  
水路ではない形でやっているところなんか委員会としては見に行くわけですね。で  
すから、それは非常に両方役に立ったなど。ぜひ我々はやるべきだと思っておったけ  
れども、こういう方法もあるのだなというようなことが分かって、私は委員会視察と  
いうのは重要だなというふうに思っていますので、現状のとおりでいいのではないか  
というふうに思います。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 現状維持でお願いいたします。

●議長（松井雅宏） ただいま一通り御意見を伺いましたが、御意見が変わった会  
派はなく、このまま協議を続けても平行線になろうかというふうに思います。

この件に関しましては、議長としては全会一致が望ましいものと考えているため、  
来年度はこれまでどおりとし、今後、必要に応じて検討することとしてはどうかと考  
えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（松井雅宏） それでは、そのようにさせていただきます。

---

●議長（松井雅宏） 次に、代表質問の在り方についてでございます。

この件については、昨年6月27日の議会改革検討会において民主クラブさんから提案があり、検討項目として今定例会から検討することとしていたものでございます。

まず、協議に入る前に、改めて提案会派から趣旨の説明をお願いしたいと思っております。  
佐々木代表。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私どもの考え方を述べさせていただきますが、今、代表質問は一括質問ということで、それに対して市側の答弁がなされるというような状況でありますけれども、まず、答弁の順番でいきますと、市長が答弁をして、その後、教育長の答弁、それから担当部局ごとに、テーマはあちこち飛びますけれども、テーマの、通告の順番どおりには答弁がされているというような状況でありますけれども、やはり担当部局ごとに飛ぶということになると非常に分かりづらい。それで、市長答弁も教育長答弁も、やらない大項目もありますし、そうした意味においては今の現状はちょっと分かりづらいのではないかなというのが提案の発端であります。

例えば、質問通告は大体、大項目があつて小項目があつてというようなことでありますから、例えば大項目ごとに区切って、市長から、教育長の答弁があれば教育長にさせていただいて、その後、小項目の順番に従って答弁をしていただくですとか、そうなりますと議長の、何というのですかね、当てる作業というのがちょっと煩雑になるかなとは思っておりますけれども、例えばそういうやり方をしていけばですね、聞いているほうも分かりやすい状況になるのかなというようなことで御提案をさせていただきました。

分かりやすく進める上では、そのほかにもいろいろ考え方は出てこようかなというふうに思いますが、一応そういう視点で提案させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

●議長（松井雅宏） それでは、このことについて各会派の御意見を伺いたしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） ただいま佐々木代表から御提案いただいた内容を拝聴しまして、市民に分かりやすいという部分で、趣旨というところは賛同いたします。

ただ、ちょっと会派の中でも一回もまなければならぬ案件かと思っておりますし、あとは議会側だけではなく、市長部局の対応の関係とかもあると思っておりますので、この場ですぐにイエス、ノーという結論が出る案件ではないかなというふうに思っておりますので、一度会派のほうに持ち帰って審議のほうをさせていただければと思っております。

●議長（松井雅宏） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（大西厚子） 私どもは、ただいまの御提案で、やはり開かれた議会、市民に分かりやすい議会という観点では、とてもいい御提案かなと思っております。

しかし、具体的にどんなふうになっていくのかということで、ちょっと想像もつかない部分があるのですけれども、その辺り検討項目としていってはどうかというふうに思っております。

●議長（松井雅宏） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（首藤孝治） 改革フォーラムといたしましても、非常に分かりやすいというところでは、民主クラブさんの今の御提案というのはいいとは思いますが、ただ、やはり、もしかしてというところでいけば、答弁漏れがあるのではないかと、それから、質問する側としては、一度全部質問するわけですよね。その後に答弁を一つずつというお話なのですけれども、では、質問をどういった形で表現していくのかとか、何か時間がやはりかかり過ぎるのではないかと、いうところがあります。

あとは、壇上に市長が上がったり下がったりもするわけですけれども、その辺も、上がったり下がったりするのか、自席でやるのかとか、いろいろと議論するところはあるかとは思いますが、一度会派のほうに持ち帰って検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（松井雅宏） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私も提案には大賛成です。

ただ、実際にやるとなったらいろいろな工夫が必要だなと思っておりますので、一番は市長部局が大変になるのかなというのと、あと議長のさばきですよね、当て方というか、そういう意味では、ちょっと想像が、どういう課題が生まれてくるのか想像できない部分もあるような気がするのですが、検討していきたいなとは思っています。

●議長（松井雅宏） 会派市民さん。

●会派市民代表（桜井忠） ちょっとまず質問からしたいのですけれども、質問する人は最初から最後までその順番のとおり質問していくと。それで、答弁するときに大項目ごとの答弁をしていくということなのか、それとも、質問も大項目をして、大項目に答えて、2番目の大項目を質問して、大項目に答えてという、そういうことなのか、どちらか。

●議長（松井雅宏） 佐々木代表。

●民主クラブ代表（佐々木修司） 私のイメージでは、一括は崩さなくて、質問の仕方は今までどおりで、2回目以降の質問については、これは一問一答方式というのもあり得るかなというふうに、テーマが絞られますので、それはちょっと考えてはいたところなのですけれども、基本的には質問者は1回目は今までどおりのようなイメージでおりました。

●議長（松井雅宏） 桜井代表。

●会派市民代表（桜井忠） 市民に今の状況だとなかなか分かりにくいのを分かりやすくしようというところは賛成したいというふうに思います。

皆さんも言われていますが、市側のことも、そういうことでできるかどうかということも確認しなければならないかなというふうに思います。ですから、そういうのを確認した上で、賛成、反対というか、それを申し上げたいと思います。

●議長（松井雅宏） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私も初めて聞いたときには、何で順番どおりでないのかなというところがありました。それで、慣れてくるとこういうものだなというところで、初心に戻ると、やはり分かりづらいなと思いますので、今後、検討していくべきだと思います。

以上です。

●議長（松井雅宏） ただいま御意見を出していただきましたけれども、会派に一旦お持ち帰りいただき、市側の確認もしたいと思いますし、次の議会改革検討会において、再度御意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（松井雅宏） 次に、防災訓練についてでございますけれども、この件については、11月26日の議案説明会終了後に、本会議の一般質問の最中に震度5強の地震が発生し、さらに揺れの収束後に議場階で火災が発生するという複合的な災害状況を想定して実施したところであります。

この振り返りについては、次回のところでもやらせていただきたいと思いますので、この振り返りの意見等について改めて聴取したいと思います。

なお、防災訓練は今後も定期的開催する必要があると考えておりますので、それも踏まえたお持ち帰りをよろしくお願ひしたいと思います。

その他、皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（松井雅宏） 以上で議会改革検討会を終了いたします。  
御苦労さまでした。

---

散 会 午前 11 時 58 分

以 上。